

旅行業務取扱料金表

毎度ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

[1]国内旅行

| 内容 | 料金 | 備考欄 |
|--------------------------|--|--|
| 取扱料金 | ご旅行費用総額の 20%以内 | |
| 運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合 | | |
| 宿泊・運送機関のみの手配の場合 | 1手配につき 1,080 円 | イ、同一施設に宿泊の場合は1手配として扱います。 |
| 観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合 | 1手配につき 1,080 円 | ロ、運送の場合、原則として往復の場合は2手配になります。 |
| 提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合 | 1手配につき 1,080 円 | ハ、手配のみの場合を含みます。クーポン発行のみの場合は無料。 |
| 変更手続料金 | 運送・宿泊機関等それぞれ1件につき 1,080 円 | イ、手配着手金の変更・取消より申し受けます。 |
| 宿泊・運送機関等の予約取消・払戻 | 運送・宿泊機関等それぞれ1件につき 1,080 円 | ロ、左記料金の他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます。 |
| 企画料金 | ご旅行費用総額の 20%未満 | |
| 添乗サービス料金 | 添乗員 1 人 1 日あたり 32,400 円 | 添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。 |
| 通信連絡料金 | お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行った場合 1 件につき 540 円 | 電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。 |
| 相談料金 (旅行相談契約) | 基本料金(30分まで)2,100 円、以後 30 分につき 2,100 円 | |
| 旅行計画作成のための相談・助言 | | |
| 旅行日程表の作成 | 1件 2,160 円 | |
| 旅行費用見積書の作成 | 1件 2,160 円 | |
| 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供 | 資料(A 4 版)1枚につき 1,080 円 | |
| お客様のご依頼による出張相談 | 上記項目に交通費実費 | |

注：(1) クーポン引渡し後、お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金・企画料金は払戻いたしません。
(2) 上記の運送機関とは、JR、航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。
(3) 上記金額には、消費税が含まれております。

[1]海外旅行

| 内容 | 料金 | 備考欄 |
|-------------------------------------|--|---|
| 取扱料金 | ご旅行費用総額の 20%以内 | |
| 航空券とホテル等の複合手配旅行の場合 | | |
| ホテル・レンタカーの予約 | 1 ホテルまたは 1 手配につき 1,080 円 | イ、クーポン発行のみの場合は無料。 |
| 現地交通機関 (船舶・鉄道・バス等) | 1 手配につき 1,080 円 | ロ、予約を伴わないバス券類の発行は無料 |
| 入場券・現地観光その他サービスの予約 | 1 手配につき 1,080 円 | ハ、1 演目、1 手配につき |
| 国際航空券の予約発行 | 日本発着の場合 20%以内 現地航空券のみの場合、1 行程につき 5,400 円 | |
| 変更手続料金 | ホテル・レンタカーの予約変更(クーポンの切替、再発行を含む) 1 ホテルまたは 1 手配につき 2,160 円 | イ、複数手配の場合も左記料金を申し受けます。 |
| 鉄道・船舶・バス等交通機関の予約変更 (クーポンの切替、再発行を含む) | 1 手配につき 3,240 円 | ロ、入場券の変更・取消払戻はできません。 |
| 観光その他のサービスの予約変更 | 1 手配につき 3,240 円 | ハ、航空券の変更は当該航空券をお求めいただいた箇所のみ対応となります。 |
| 航空券の変更 | 1 手配につき 5,400 円 | 二、航空会社、ホテル等旅行サービス提供機関および外国旅行会社、代売会社等に支払う取消料は別途申し受けます。 |
| 取消手数料 | ホテル・レンタカーの予約取消・払戻 1 ホテルまたは 1 手配につき 2,160 円 | イ、複数手配の場合も左記料金を申し受けます。 |
| 鉄道・船舶・バス等交通機関の予約取消・払戻(バス類を含む。) | 1 件につき券面の 15% | ロ、入場券の変更・取消払戻はできません。 |
| 船舶・観光その他サービスの予約取消・払戻 | 1 手配につき 3,240 円 | ハ、航空券の変更は当該航空券をお求めいただいた箇所のみ対応となります。 |
| 航空券の予約取消 | 1 手配につき 5,400 円 | 二、航空会社、ホテル等旅行サービス提供機関および外国旅行会社、代売会社等に支払う取消料は別途申し受けます。 |
| 未使用航空券の精算手続 | 1 名1 件につき 5,400 円 | |
| 添乗サービス料金 | 添乗員 1 人 1 日当り 64,800 円 | 添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受け |
| 企画料金 | ご旅行費用総額の 20%未満 | |
| 空港への送迎サービス料金 | 成田・関西空港 送迎係員 1 名について 16,200 円 その他の空港 送迎係員 1 名について 10,800 円 各シティエアーターミナル 送迎係員 1 名について 5,400 円 | イ、交通費・宿泊費は別途申し受けます。 ロ、午後10時から午後5時までの間、または日曜祝日の場合は、5,400円増しになります。 |
| 通信連絡料金 | お客様のご依頼で現地等へ連絡した場合 1 件につき 3,240 円 | 電話、テレックス、その他通信実費は別途申し受けます。 |
| 相談料金 (旅行相談契約) | 基本料金(30分まで)5,400円、以後 30 分につき 3,240 円 | |
| 旅行計画作成のための相談・助言 | | |
| 旅行日程表の作成 | 1 件 2,160 円 | |
| 旅行費用見積書の作成 | 1 件 2,160 円 | |
| 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供 | 資料 (A 4 版) 1 枚につき 1,080 円 | |
| お客様のご依頼による出張相談 | 上記項目に 5,400 円増し | 交通費は別途申し受けます。 |

注：(1) 変更手続料金および取消手数料金は、手配着手後より申し受けます。
(2) 航空券のうち、PEX 運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発行することが義務付けられており、発券後の取消、払戻の取扱は各航空会社の規定によります。詳しくは「PEX 運賃航空券取扱規定」をご覧ください。
(3) 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間・機関が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
(4) 上記金額には、消費税が含まれております。

2014 年 4 月 1 日現在

[3]渡航手続代行

| 内容 | 料金 | 備考欄 |
|--|--|--|
| 旅券 | お 1 人につき 4,320 円 | イ、再発給、増補等の申請の場合も含まれます。 |
| (2) (1)と申請又は受領のため都道府県への同行案内 | (1)の料金に 5,400 円増し | ロ、旅券印紙・証紙代は含まれておりません。 |
| (3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受領 | (1)の料金に 5,400 円増し | ハ、同行または代理申請・受理をする場合の社員の交通費および郵送実費は別途申し受けます。 |
| (4) (1)と緊急渡航手続又は特殊手続が必要なとき | (1)の料金に 5,400 円増し | |
| 出入国記録 | お 1 人 1 ヶ国につき 2,160 円 | 目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。 |
| (2) 出入国記録書を追加作成したとき | 1 ヶ国追加毎に 1,080 円 | |
| 査証 | お 1 人 1 ヶ国につき 4,320 円 | イ、当該国へ支払う査証料等実費は別途申し受けます。 |
| ※米国、米国 E S T A、オーストラリア E T A S 除く (1) 観光査証申請書の作成又は書類作成と取得代行 | | ロ、査証取得手続代行業者に支払う実費は別途申し受けます。 |
| ※米国、米国 E S T A、オーストラリア E T A S 除く (2) 商用・業務査証申請書の作成又は書類作成と取得代行 | お 1 人 1 ヶ国につき 4,320 円 | ハ、社員が同行する場合の交通実費は別途申し受けます。 |
| ※米国、米国 E S T A、オーストラリア E T A S 除く (3) 留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書の作成又は書類作成と取得代行 | お 1 人 1 ヶ国につき 16,200 円 | 二、査証申請をすべき領事館が遠隔地の場合は、交通費・郵送等実費を別途申し受けます。 |
| (4) 目的国の事情により、(1)の手続を査証取得代理業者に委託すると | 1 件につき 4,320 円 | ホ、移民等特別な査証についてはお引き受けできない場合があります。 |
| (5) 緊急査証手続又は特殊な査証手続が必要な場合 | (1)～(4)の料金 4,320 円増し | ヘ、外国籍の方で目的国の事情または国籍により特別な査証手続が必要な場合は(5)に該当します。 |
| (6) 米国 E S T A | | ト、認証料がかかる場合は別途実績を申し受けます。 |
| ① 登録と確認証の発行 | お 1 人につき 4,320 円 | |
| ② 登録の確認 | お 1 人につき 1,080 円 | |
| ③ 確認証の再発行 | お 1 人につき 1,080 円 | チ、(14)は要否を確認するために特別な調査が必要な場合に申し受けます。 |
| (7) オーストラリア E S T A | | |
| ① 登録と確認証の発行 | お 1 人につき 4,320 円 | |
| ② 登録の確認 | お 1 人につき 1,080 円 | |
| ③ 確認証の再発行 | お 1 人につき 1,080 円 | |
| (8) 招聘状等現地の引受証明書の取得代行 | 1 ヶ国につき 32,400 円以内 | |
| (9) 再入国許可申請手続代行 | お 1 人につき 5,400 円 | |
| (10) 英文日程表の作成 | 1 書類につき 2,160 円 | |
| (11) 会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書費用負担証明書、委任状の作成代行 | 1 書類につき 3,240 円 | |
| (12) 外務省、大使館等公官庁での公印照明(認証)代理申請 | 1 件につき 3,240 円 (本人出頭に当社係員が同行した場合 2,100円増し) | |
| (13) 身元保証書、Affidavit、Letter Of Certificate の作成代行 | 1 書類につき 3,240 円 | |
| (14) 査証要否の確認書類の作成 | 1 書類につき 2,160 円 | |
| (15) 旅行契約を伴わない場合の(1)～(9)の手続 | (1)～(9)の料金に、お 1 人 1 ヶ国につき 5,400円増し | |
| 各種証明書 | 1 書類につき 3,240 円 | イ、各関係機関等へ支払う実費は別途申し受けます。 |
| (2) 警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内 | 1 件につき 5,400 円 | ロ、交通実費は別途申し受けます。 |
| 検疫 | 1 件につき 3,240 円 | 本人出頭に当社係員が同行した場合 2,160 円増し |
| 相談料金 (旅行相談契約) | 基本料金 (30分まで) 6,480円、以降 30 分につき 3,240 円 | |
| (1) 留学・長期滞在・移民・国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談、および情報提供 | | |
| (2) お客様のご依頼による出張相談 | 上記項目に 5,400 円増し | 交通費は別途申し受けます。 |

注：(1) 上記の料金には通話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。
(2) 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
(3) お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、上記料金を申し受けます。
(4) 上記料金は旅行を中止する場合でも払戻いたしません。
(5) 上記金額には、消費税が含まれております。

2014 年 4 月 1 日現在